

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	上下水道事業部 令和元年度分(必要に応じて令和2年度分)事務事業
種 類	定期監査及び行政監査
監 査 日	令和 2 年 7 月 22 日
提出日(最新提出日)	令和 3 年 4 月 23 日
担 当	上下水道事業部上下水道事業政策課(TEL 4032-3113)

意 見	措 置 状 況
1 公用文書を庁舎外に持ち出す際の必要な措置について 令和2年6月、上下水道事業部の職員が個人情報を含む公用文書を庁舎外に持ち出した際、その一部を紛失する事案が発生した。 公用文書の持出しに伴う個人情報の事故を防止することができる必要な措置を検討されたい。	個人情報を含む公用文書を一部紛失したことを受け、今後同様の事例が二度とないよう、日々の事務処理においては、法令等の根拠に立ち返り、特に個人情報の管理・取扱いを適切に行うことを上下水道事業政策課長から部内各課に通知し、各課職員に周知した。 さらに、庁外へ持ち出す書類は最小限とすること、紛失しないようカバンなどに入れて持ち歩くことや複数人で確認することなど適正な管理をより徹底できるような体制とした。